

# 東見湯消防操法大会



しんとみ  
広報

お知らせ版 No. 1

平成 29 年 7 月 25 日発行 (次号 8 月 10 日)

編集: まちおこし政策課

(担当: 松尾 健太郎 ☎33-6012)

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

<http://www.town.shintomi.lg.jp/>

本紙は、ホームページからダウンロードできます。

7月15日(土)に行われた本大会で新富町消防団が大活躍! 小型ポンプ操法の部では第4部が優勝、積載車操法の部では第11部が優勝、ポンプ車操法の部では第10部が第3位と出場した各部が見事入賞を果たしました。出場した選手の皆さん、お疲れ様でした!

## 8月は「食品衛生月間」です

夏場は食中毒が多発する時期であり、8月1日から8月31日までの1か月間は、食品衛生月間として、全国一斉に食品衛生思想の普及・啓発等の各種行事が行われます。

新富町でも、夏期に多発する食中毒の防止と、食品衛生管理の向上を図るため、食品衛生月間を定め、食品衛生思想の普及・啓発活動を実施しています。

手洗いの徹底や調理器具の管理など衛生面に注意し、健康で安心できる食生活を心掛けましょう。

問合せ: 環境水道課

(担当) 倉永浩幸 ☎33-6072

## 犬・猫の飼い方について見直してみよう

最近、犬の放し飼いについての苦情や、犬・猫のフン害に関する苦情などが多数寄せられています。飼い主が責任を持ってマナーを守り、ペットと楽しい生活を送りましょう。

○散歩中やご自宅の敷地内でも飼い犬を鎖やリードなどでしっかりつないで、犬が放れないようにしましょう。

○散歩の時はフンをさせたままにせず、飼い主がきちんと持ち帰り処分しましょう。

○野良猫にエサを与えている方は周囲に与える影響について自覚を持ち、飼い猫と同じく最後まで責任を持って世話をしてください。

○飼い猫でも、飼い主の目が届かないところで他人の土地(家)をフンで汚してしまうことがあります。近隣住民とのトラブルを避けるためにも室内で飼うことをおすすめします。また、自宅の敷地内で排泄させる習慣をつけさせることも効果的です。

○捨て犬・捨て猫を防ぐために、飼い犬・飼い猫に避妊手術・去勢手術を受けさせましょう。

犬・猫は、意思や感情があり飼い主の思い通りにいかないこともあります。この機会にもう一度、犬・猫の飼い方について見直してみよう。



問合せ: 環境水道課

(担当) 高山啓示 ☎33-6072

# 再生の森「環境フェスタ2017」及びフリーマーケット出店者募集

8月20日(日)に、西都児湯クリーンセンターにおいて環境啓発イベント「サマーフェスタ2017」が開催されます。当日は、多彩な催しが行われますので、皆さまのご来場をお待ちしております。また、イベント内で開催されるフリーマーケットの出店者も募集しております。

## サマーフェスタ2017

- 日時 平成29年8月20日(日曜日) 午前10時から午後3時まで ※雨天決行
- 場所 西都児湯クリーンセンター プラザ施設
- 内容 ①再生品の販売「まだまだ使えるよ!」修繕された自転車・家具類・食器類・小物の販売  
②各種展示コーナー 環境ポスター展示、クリーンセンターの業務の紹介など  
③体験コーナー ガラス細工、ペンダントやブローチなど  
④ミニ物産展 西都児湯管内の特産品販売  
⑤工作教室 牛乳パックで作る動く自動車 ほか



## フリーマーケット募集要項

- 場所 西都児湯クリーンセンター プラザ施設駐車場
- 区画 35区画(3.8m×2.7m) ※場所につきましては、事務局で抽選を行い通知します。
- 出店料 無料
- 参加申込 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、8月9日(水)午後5時までに「西都児湯環境整備事務組合」へ申し込む ※申込期限後も区画に空きがあれば、受け付けを継続します。
- その他 出店条件等詳細につきましては、西都児湯環境整備事務組合へお問い合わせください
- 申込先 西都児湯環境整備事務組合 ☎41-1761 FAX 41-1762

問合せ：西都児湯環境整備事務組合 ☎41-1761

# 宮崎県就職説明会を開催します

県内で仕事をお探しの方と人材を求める県内企業との出会いの場として、「宮崎県就職説明会」を県内3カ所で開催します。

## 1 就職説明会の内容

求職者の方が関心のある参加企業のブースを訪問していただき、直接、企業の採用担当者から会社の概要や採用条件などをお聞きいただくものです。また、企業ブースのほか各種相談コーナーも設置しています。

## 2 参加対象者

- ・県内企業への就職をご希望の方(年齢は問いません。)
- ・来春大学等(大学・短大・高専・専門学校等)卒業予定の方

## 3 開催日時等

開催時間 13:30~16:00(受付13:00~)

	開催日	場所
延岡	8月3日(木)	延岡総合文化センター
小林	8月9日(水)	ガーデンベルズ小林
都城	8月10日(木)	都城圏域地場産業振興センター

※参加無料、事前手続きも不要です。

※詳しくは、県庁ホームページ『宮崎県就職説明会』にて御確認ください。



問合せ：宮崎県雇用労働政策課

☎0985-26-7105

## 労働委員会に相談してみませんか？

宮崎県労働委員会では、労働者と使用者との間のさまざまなトラブルに関する相談を受け付けています。また、トラブルの解決に向けた「あっせん」も行っています。まずは、下記専用ダイヤルまでお気軽にお電話ください。

- ※労働者・使用者双方から受け付けています。
- ※秘密は厳守します。

相談専用ダイヤル：0985-26-7538  
(受付時間：平日8:30~17:15)

## 桜植栽地の草刈について

『しんとみ桜を育てる会』では、桜の管理作業を行っています。そこで、今年度2回目の桜植栽地の草刈を下記のとおり開催いたします。

綺麗な桜を咲かせるために、ご協力をお願いします。

- 日時 8月5日(土) 午前6時00分から 1時間程度 (午前5時50分集合)
- 場所 一ツ瀬川県民SCクラブハウス 西側運動広場
- 準備物 鎌、草かき、草刈機

※上記のいずれか1つをご持参していただくと助かります。

※草刈機の燃料(混合油)、鎌、草刈機(5台程度)等は、こちらで準備いたします。



問合せ：まちおこし政策課  
(担当)湯浅翔太ゆあさしょうた ☎33-6029

## 九州北部豪雨に伴う現地ボランティア活動のために使用する車両の高速道路料金無料措置について

平成29年九州北部豪雨に伴い、ボランティア活動で福岡県または大分県の被災自治体に向かう車両の高速道路料金無料措置が実施されています。

利用する場合は県・市町村が発行する証明書(無料券)が必要となりますので、現地でのボランティア活動を検討されている方は、以下の内容についてご確認ください。

【実施期間】平成29年9月30日(土)まで

【対象車両】災害ボランティア活動であって、被災した自治体等が要請・受入承諾したものに使用する車両

【証明書発行の流れ】

- ① 両県内の各ボランティアセンターへ活動受け入れの申請書を送信してください。(FAX)
- ② 提出先のボランティアセンターから「災害ボランティア証明書」が返信されます。(FAX)
- ③ 「災害派遣等従事車両証明の申請書」を記入し、②で発行された「災害ボランティア証明書」と併せて新富町役場 総務財政課へ提出してください。(FAXも可)。
- ④ 提出いただいた内容を確認し、「災害派遣等従事車両証明書(高速道路無料券)」を発行します。

※申請に必要な書類の様式は、両県のホームページ等からダウンロードしてください。



問合せ：総務財政課  
(担当)中原・黒木なかはら くろぎ ☎33-6011

## 資源物の回収について（毎月第 2、4 月曜日は資源物の回収日です。）

新富町地域婦人連絡協議会では、ごみを減らし、再利用・再資源化を進めていくため、資源物回収を行なっています。8月の予定は、次のとおりとなっています。ご協力方おねがいします。

☆日 時 平成29年8月14日（月）、28日（月）

午前7：00～9：00（時間厳守）

☆回収場所 町体育館（正面玄関東側駐輪場）・西体育館・上新田公民館（各駐輪場）

（\*雨天時、西体育館は、正面玄関前に移動します）

☆収集物 古紙（新聞紙・チラシ）、雑誌、ダンボール、牛乳パック、雑紙（それぞれ紐で縛ること）



◎問合せ 新富地域婦人連絡協議会 会長：はしぐちすみこ橋口澄子 ☎33-2514  
（生涯学習課） 担当：つづみせいき堤 征紀 ☎33-1022

## 平成29年7月5日からの大雨による災害義援金を受け付けています

### 「平成29年7月5日からの大雨災害義援金（福岡・大分）」の受付について

平成29年7月5日から九州北部に発生した記録的な豪雨により、甚大な被害が発生しています。この災害で被災された方々を支援するため、下記のとおり義援金を受け付けます。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

記

義援金名称：平成29年7月5日からの大雨災害義援金

受付期間：平成29年8月31日（木）まで

受付場所：新富町役場 福祉課、新田支所、上新田地区町民サービスコーナー、総合交流センター「きらり」

※義援金受付口座へ直接振込も行えます。詳しくは日本赤十字社宮崎支部ホームページ <http://www.miyazaki.jrc.or.jp/> をご覧ください。

問合せ：福祉課  
くろぎひろえ  
（担当）黒木弘枝 ☎33-6382

## 「人権・なやみごと相談所」の開設のお知らせ

私たちの町の人権擁護委員が、悩み事や心配事の相談をお受けします。

相談は無料で、秘密は守られます。どうぞお気軽にご相談ください。

- 日 時 8月4日（金） 午前10時～午後3時
- 場 所 上新田公民館
- 相談員 人権擁護委員
- 相談内容 金銭貸借、売買、相続、登記関係、その他民事、家事問題、交通事故問題、その他心配事。



問合せ：町民子ども課（担当）こしまくみよ小嶋久充代 ☎33-6071

## 行政機関などに対する苦情・要望は行政相談員へ

福祉、登記、年金などに関することや生活面での安全対策等、行政（国・県・町）に関して困ったことや相談したいことなどありましたら、気軽にご相談ください。

- 日 時 7月28日（金） 午前9時30分～正午
- 場 所 福祉学習等供用施設（旧中央公民館）
- 相談員 高木正敏（新田新町）

問合せ：総務財政課  
くどうたかゆき  
（担当）工藤貴之 ☎33-6002